

バーチャル施設見学業務委託 企画提案競技実施要項

バーチャル施設見学業務委託について、下記のとおり企画提案競技を行うので、公告する。

令和4年10月20日

公益財団法人埼玉県下水道公社
理事長 末柄 勝朗

記

1 件名

バーチャル施設見学業務委託

2 業務の内容

バーチャル施設見学業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）に記載のとおり。

3 委託先の決定方法

企画提案を募り、プレゼンテーション審査等を経て1者を選定し、業務を委託する。

4 業務の委託期間

契約締結日から令和5年3月20日まで

5 業務の委託金額

3,700,000円（消費税及び地方消費税（税率の合計10%）を含まない。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

6 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (6) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、公益財団法人埼玉県下水道公社（以下、「公社」という。）の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿において、「格付け」がA、B又はC等級である者。

7 質問事項の受付

本要項及び仕様書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和4年10月20日（木）午前9時から10月27日（木）午後1時まで

(2) 受付方法

質問書（様式第3号）に記入の上、電子メールで提出すること。なお、送信後、電話で着信確認すること。電話等による質問には簡易なものを除き応じない。

<受付>

公益財団法人埼玉県下水道公社 経営企画課

(E-Mail) master@saitama-swg.or.jp

(電話) 048-838-8585

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、令和4年10月31日（月）までに本実施要項を掲載したホームページに掲載する。

ただし、内容によっては以下による方法で回答する場合がある。

ア 内容の集約による回答

趣旨が同じ質問は、集約して回答する場合がある。

イ 質問者のみに回答

参加資格に関する場合は、質問者に対してのみ回答することがある。

ウ その他

質問内容によっては回答しない場合がある。

8 企画提案競技参加希望書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、企画提案競技参加希望書（様式第2号）を提出すること。

- (1) 提出期間： 令和4年11月 1日（火）午前 9時から
令和4年11月 4日（金）午後 5時まで（必着）

※祝日を除く

- (2) 提出方法： 希望書の提出方法は電子メールとする。
なお、送信後必ず電話で着信確認をすること。
- (3) 提出先： 公益財団法人埼玉県下水道公社 本社 経営企画課
(E-Mail) master@saitama-swg.or.jp
(電話) 048-838-8585

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類を提出すること。

ア 企画提案書（様式第1号）

法人・団体名、代表者名、代表者印、担当者氏名、連絡先等を記載

イ 企画提案説明書（任意様式）

9（2）「企画提案説明書の記載事項（企画提案の内容）」及び仕様書に基づいて、A4版・両面（10頁以内）で作成すること。

ウ 委託金額の見積書（任意様式）

(ア)「5 業務の委託金額」に掲げる上限額（消費税及び地方消費税を除く額）の範囲内で作成すること。

(イ)経費の内訳表も併せて作成すること。なお、経費内訳表の作成に当たり、企画、撮影、編集、バーチャル空間の構築等の経費区分が分かるものとし、その性質上「一式」以外で計上できないものを除き、全ての単価を計上すること。

(ウ)宛名は、「公益財団法人埼玉県下水道公社 理事長 末柄 勝朗」とすること。会社印、代表者印は不要。

エ 過去5年以内の360度画像を使用したVR制作実績。（実施年度、発注者、委託金額、事業名を記載すること。任意様式。）

オ 法人・団体の概要がわかるもの（既存のパンフレット等でも可）

カ 定款の写し及び登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し不可）又はこれらに準ずるもの。

キ 決算関係書類（過去1年分の貸借対照表及び資金収支計算書又はこれに準ずる書類）

ク 前記「6 参加資格」（1）から（7）のいずれにも該当する旨の誓約書（様式第4号）

(2) 企画提案説明書の記載事項（企画提案の内容）

仕様書を踏まえ、次の項目について提案を行うこと。

なお、提案に当たっては、「①仕様書の内容を具体化したもの」「②仕様書に独自で上乘するもの」「③仕様書と異なる提案を行うもの」の別が明確に判別できるようにすること（②、③の箇所について、その旨記載があれば可）。

ア 基本方針

本業務を実施する上で基本方針及び特に重要と考えるポイントを簡潔に記載すること。

イ 実施体制

本件業務の管理体制や作業の役割分担について記載し、主な従事者については本業務と類似業務の実績を具体的に記載すること。

ウ 実施スケジュール

企画、バーチャル空間の構築、撮影、ナレーション、編集などに適宜区分して、それぞれ具体的なスケジュールを記載すること。

エ 業務内容（VRコンテンツ）

仕様書の「4 業務内容」について具体的に記載すること。

(3) 企画提案書等の提出部数及び提出方法

ア 提出部数

企画提案書等は正本1部、副本6部を提出すること。ただし、副本には、9（1）オ～クの添付は不要とする。

イ 提出方法

持参または郵送（簡易書留）による送付（FAX、メールによる応募は不可）

【提出先】

公益財団法人埼玉県下水道公社 本社 2階事務室

住所：〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23

ウ 受付期間

令和4年11月 7日（月）午前 9時から

令和4年11月15日（火）午後 5時まで（必着）

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までのみ受付。

10 委託候補者の選定方法

「バーチャル施設見学業務委託候補者審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）において企画提案書等を用いたプレゼンテーション審査（以下、「プレゼン」という。）を行い、総合的に審査し、評価が最も高かった提案者を委託候補者として選定する。

【審査の手順】

- (1) 審査委員会において、各提案者が個別に提案内容について説明し、質疑を行う。
このとき、「12 審査基準」により評価を行い、この合計点数が一番高い者を委託候補者とする。
- (2) プレゼンの日時については、企画提案書等を提出した全員に対して、令和4年11月16日（水）に電子メールで通知する。
- (3) 提案者1者当たりの出席者は、最大3名までとする。
- (4) 提案者1者当たりの実施時間は、25分（提案説明10分、質疑応答15分）とする。
- (5) 企画提案書等を提出した者が1者のときは、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託候補者として選定する。
- (6) 審査の結果については、参加者全員に対して、11月21日（月）までに電子メールで通知する。なお、審査及び審査結果についての問い合わせには応じない。

11 審査日時及び会場

日 時：令和4年11月17日（木）午後 ※詳細は別途通知
会 場：公益財団法人埼玉県下水道公社 本社 3階大会議室

12 審査基準

審査項目	審査内容	点数
VRコンテンツの内容	オープニング等が利用者を引きつける魅力的なものであるか。	15
	下水道施設の特長をわかりやすく伝えられるものであるか。	15
	使い方がわかりやすく、使いやすいものであるか。	15
	事業効果を高めるような独自の提案や工夫があるか。	15

業務の実施体制	責任者、役割分担等が具体的に示され、本業務を的確に実施できる体制となっているか。 また、主な従事者の同種業務の実績は十分か。	10
スケジュール	全体及び作業ごとのスケジュールが適切であるか。	10
VR制作の実績	本件と同種の業務について、過去5年以内に十分な受託実績があるか。	10
見積金額	事業に必要な経費は、適切であるか。	10
合計100点満点		

1.3 契約の締結

(1) 契約締結前の協議

委託候補者の選定後、公社と委託候補者との間で業務履行に必要な協議を行う。

また、協議の際、企画提案の一部について変更を求める場合がある。

(2) 契約の締結

公社と委託候補者との間で協議が整った場合は、委託候補者に選定された者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

協議が整わない場合や、契約締結までの間に委託候補者に事故がある場合等は、審査委員会における次順位の提案者と改めて協議を行う。

(3) その他

緊急でやむを得ない理由等により企画提案競技を実施することができないと認められるときは、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用を公社に請求することはできない。

1.4 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

- (1) 参加資格のない者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき
- (5) 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき
- (7) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱があったとき
- (8) プレゼンへの参加がなかったとき

(9) 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備や審査委員会への大幅な遅刻等により、公社が無効であると判断したとき

15 著作権・著作者人格権

納品した作品および素材映像の著作権は、全て公社に帰属する。

また、納品した作品及び素材映像について、制作者は著作者人格権の行使を行わないものとする。

16 問い合わせ先

公益財団法人埼玉県下水道公社 本社 経営企画課

〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23

電話：048-838-8585

FAX：048-838-8589

E-Mail：master@saitama-swg.or.jp

17 スケジュール

項目	日程
企画提案の公募開始（公告日）	令和4年10月20日（木）
質問書の提出期限	令和4年10月27日（木）13時まで
企画提案競技参加希望書の提出期限	令和4年11月4日（金）17時まで
企画提案書提出期限	令和4年11月15日（火）17時まで
審査委員会によるプレゼン審査	令和4年11月17日（木）午後
審査結果の通知	令和4年11月21日（月）まで

18 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は公社での使用に限る。
- (4) 企画提案に要する経費は、全て企画提案者の負担とする。
- (5) 最終的な委託内容の詳細については、委託候補者の選定後、委託契約締結までの間に公社と協議して決定する。
- (6) 契約書作成の要否：要